

八雲町・小牧市職員人事交流

八雲町の皆さま、2年間ありがとうございました！

企画振興課 企画係 大塚一平(愛知県小牧市職員)

環境を変えるとすることは、物事の見方を変える手っ取り早い方法で、今までの見方を変えるということは、不安や困惑をどうしても引き起こすものですが、逆に自覚的に感じることでできる些細な成長や、無自覚に自分の中に降り積もっていく成長へのきっかけをもまた、どうしようもなく得ていくものだと感じています。

八雲町での日々の生活も、企画振興課で携わらせていただいたPR名刺作成、ふるさと応援寄附金事務、開町10年記念誌作成等の業務も、一つ一つが間違いなく同じ物の無いこの『八雲町』でしか過ごすことのできない2年間でした。

この2年間のきっかけの種を八雲町、小牧市の両方にとって良いものとしていけるよう花開かせることが、私の次の課題ではありますが、いまはただ2年間を見守り支えていただいた八雲町の皆様に、感謝を伝えさせていただいて、筆をおかせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(一番の心残りには道内の道の駅制覇が出来なかったこと…やっぱりいまだに北海道のスケールが計り知れません)



八雲神社例大祭



雲石峠の紅葉

町民掲示板を 設置しています！

町内の団体等が開催する講演会、演奏会など、各種イベントの情報発信の場所として、町民掲示板を八雲町公民館内に設置していますので、情報交流の場としてご利用ください。

【利用できる団体】

- 次のすべてに該当する団体
- 八雲町民、または、主たる活動場所が町内にある町民団体、NPO法人
- 営利を目的としない団体
- 政治、宗教に関する団体でないこと
- 八雲町暴力団排除条例第2条第1号、第3号に該当しないもの

【掲示できない内容】

- 広く一般に開放されないもの
 - もっぱら営利を目的とするもの
 - 政治または宗教的な目的を有しているもの
 - 特定の思想、信条を目的とするもの
- 【掲示物の規格】**
- サイズ…A3縦型まで
 - 団体名、連絡先を明記すること

- 画びょうで貼り付けられる素材(段ボール・パネル・シールは不可)
- 【掲示場所】** 八雲町公民館内
- 【掲示期間】** イベント等の開催日までの2ヵ月以内
- 【掲示方法等】**

掲示を希望する団体は、掲示物を公民館に提出し、公民館長の承認を得てから指定された掲示板に掲示する。イベント等が終了したら、自らすみやかに取り外す。

【問い合わせ先】

- 企画振興課協働推進係
- ☎0137-62-2300
- 八雲町公民館
- ☎0137-63-3131

相 談

函館弁護士会による 無料法律相談

- 4月8日(金)、22日(金)
- 午後1時〜4時
- (各相談時間30分)
- ※午後3時までに新たな受付がない場合は終了する場合があります。

【会場】はびあ八雲
※予約制・先着順

- 【問い合わせ先】**
- 函館弁護士会
- ☎0138-41-0232

『巡回児童相談』を 開催します

言葉の遅れや行動が気になるなど子育ての悩み等がある児童・保護者の手助けのため、専門の相談員、判定員が相談を受けます。非行・不登校の相談、療育手帳の更新・申請についての相談にも応じていますので、お気軽にご相談ください。

【日時】

- 5月23日(月)・6月28日(火)〜29日(水)

【場所】

シルバープラザ

【実施機関】

函館児童相談所

【申し込み先】

- 住民生活課児童係
- ☎0137-62-2112
- 子ども発達支援センター
- ☎0137-63-4622
- 子育て支援センター
- ☎0137-62-2573
- 保健福祉課健康推進係
- ☎0137-64-2111